

審査の評価項目及び配点基準

合計 110点

	審査項目	審査基準	配点
企画提案書に関する審査	業務理解度及び取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の目的に合致しており、かつ具体的な取組方針となっているか。</li> <li>・本業務に対する意欲や熱意が感じられるか。</li> </ul>	10点
	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>①業務実施スケジュール                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備期間も含め具体的かつ現実的で、業務を確実に履行することができるスケジュールが組まれているか。</li> </ul> </li> <li>②要員配置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・統括管理責任者、業務従事者の役割分担が明確になっているか。</li> <li>・本業務を円滑に履行することができる専門的な知識・経験を十分に有する人員を配置しているか。</li> <li>・欠員が発生した場合の補充が速やかに行われるか。</li> </ul> </li> <li>③責任体制                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・区から独立した責任体制（指揮・命令）及び意思決定手順についての考え方が明確に示され、業務遂行が十分に見込める体制になっているか。</li> </ul> </li> </ul>	25点
	業務水準の向上・業務の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した業務運営ができるよう、業務資料の整備、要員の習熟度を管理する仕組みやノウハウを有しているか。</li> <li>・業務水準を向上させるための方法、対策についての提案がされているか。</li> <li>・業務の効率化や業務改善を図るための仕組みが具体的に提案されているか。</li> <li>・区民サービス向上のための取組みが提案されているか。</li> </ul>	20点
	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務水準の維持・向上のための法令の知識、技能習熟等に係る教育及び研修計画があるか。</li> </ul>	5点
	苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情やトラブルへの予防策と発生時の対応策が講じられているか。</li> </ul>	5点

審査項目		審査基準	配点
企画提案書に関する審査	法令順守及び個人情報保護等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令順守（偽装請負対策・労働基準法等）のための対策が講じられているか。</li> <li>・個人情報保護及び情報セキュリティに対する対策が講じられているか。</li> </ul>	10点
	危機管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の発生等非常時においても継続して業務を遂行できる体制になっているか。</li> </ul>	5点
	その他の提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民自らが求める回答に導くことができるよう、既存のFAQの効果的かつ効率的な整備（改良）方法が提案されているか。</li> <li>・独創的で区に有益な提案がなされており、実現が期待できるか。</li> </ul>	10点
見積書に関する審査		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務に係る経費見積りは、経費内訳や積算根拠が明確であるか。</li> <li>・十分な費用対効果が得られるか。</li> </ul>	10点
事業者に関する審査	業務遂行力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社概要及び業務の実施体制から勘案して、業務を確実に遂行できるか。</li> </ul>	5点
	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を効果的に履行することができる業務実績を有しているか。</li> </ul>	5点